

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（案）に対して寄せられた御意見について

令和 6 年 11 月
厚生労働省 医薬局
監視指導・麻薬対策課

標記について、令和6年10月1日から令和6年11月1日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）等を通じて御意見を募集したところ、1件の御意見をいただきました。

御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(別紙)

御意見	御意見に対する考え方
募集案件を国民に公開するなら、資料ちゃんとを確認してから公開してください。本気で意見募集しているのか不明です。	「御意見募集期間」について記載不備がありましたので、掲載翌日に修正をしております。申し訳ございません。